

## 着衣泳法受講にあたって

## 1 講習の目的

京築広域圏消防本部管内（豊前市・上毛町・吉富町・築上町・みやこ町）では、水の事故（海、川や池）が起き、住民の方々が亡くなられています。着衣泳法講習は、特に危険性の高い子供たちを対象に、水の危険性や落水時の対処法を身につけていただくとともに、呼吸を確保した状態で救助を待つ自己保全の習得を目的としています。また、子供たちを教育する教員の皆様にも参加いただき、学校全体で水の事故を予防していただきたいと考えています。

## 2 指導内容

- (1) 着衣泳法（浮いて待つ方法）
  - (2) ものを使って浮く方法
  - (3) おぼれている人を助ける方法や対処方法
- ※講習時間により、内容が異なります。

## 3 申請にあたってのお願い

- (1) 着衣泳の対象は、小学生及び教員とし、申請は学校単位で1か月前までに行っていただくようお願いします。人数によっては、数日に分けて行うこともあります。
- (2) 講習は小学生2名（バディ）で行います。別紙1「講習者名簿」の提出にあたっては、できる限りでかまいませんので、泳ぎの得意・不得意な生徒同士で組むようお願いいたします。不得意な生徒が多い場合は、教職員と組んでいただいてもかまいません。
- (3) 着衣泳は危険が伴います。学校で必ず目的を説明していただき、プールサイドでは消職職員などの指示を聞くように指導していただくとともに、教職員の方には多く参加していただき、子供たちから目を離さないようご協力をお願いします。
- (4) 講習場所の使用申請は、学校で行っていただくようお願いします。また、講習にあっては無料ですが、講習場所にかかる費用は学校負担とさせていただきます。
- (5) 当日は必ず検温を行い、37.5度以上ある場合は受講を控えてください。また、体調がすぐれない場合には、無理せず見学をしてください。
- (6) 前日の睡眠時間を確保していただくとともに、当日の朝食はしっかりとるよう連絡をお願いします。また、熱中症予防のため、必ず事前の水分補給をお願いします。

## 4 準備するもの

- ・水着、スイムキャップ、ゴーグル、タオル、着替え
- ・濡れてもよい服（長そで長ズボン、洗濯すみで洗剤のついていないもの）※要保護者確認
- ・運動靴など（上履き不可。きれいに洗ったもの）※要保護者確認
- ・2Lのペットボトル（きれいに洗ったもの）※各バディに1つずつ